

地域と一緒に学べる
団体申込みも可能！

令和8年度厚生労働省委託事業

成年後見制度利用促進体制整備研修

【 後見人等への意思決定支援研修 】

だれもが「私の人生の主人公は、私」です。ご本人とともに、身近な親族、福祉・医療・地域の関係者と後見人が「チームで支える、一緒に考える」、意思決定支援の取り組みを「ともに考え、ともに学ぶ」研修会を開催します。皆さんのご参加をお待ちしております。

のご案内



オンライン
無料開催

定員（先着）**500名**

後見等事務報告書式の
作成にも役立つよ

2026年9月28日（月）13時00分～

対 象 （後見人等）

- 親族後見人 ● 市民後見人（養成者含む）
- 専門職後見人（専門職団体関係者含む）
- 都道府県専門アドバイザー候補者
- 法人後見実施団体職員

対 象 （意思決定 支援に関わる 関係者）

- 当事者団体の関係者
 - 介護福祉サービス事業者 ● 福祉施設職員
 - 医療機関専門職・職員
 - 各種相談支援機関職員
- （地域包括支援センター、基幹相談支援センター、介護支援専門員、相談支援専門員等）

対 象 （行政職員・ 中核機関 社協等）

- 市町村職員
- 中核機関職員 ※協議会の委員等を含む
- 都道府県担当職員
- 都道府県専門アドバイザー
- 市町村社会福祉協議会 ※日常生活自立支援事業の専門員や生活支援員含む
- 都道府県社会福祉協議会

学びの 内容

後見人等が本人の意思の実現を図り、本人らしい生活を支えるために不可欠である「意思決定支援」の考え方と実践方法を体系的に学ぶことを目的としています。

本人の意思をどのように受けとめ、どのように支援につなげていくのかという実践において、当事者の視点を踏まえることがあらゆる支援の基盤であるとの考えから、意思決定支援に関わる幅広い関係者の皆様にもご参加いただける内容としています。

後見人等がどのような考え方にに基づき、どのように本人の意思を尊重しながら判断・支援を行っているのかを理解し、行政や中核機関としての体制整備や相談支援につなげていただくための内容を含んでいます。

時 間	プログラム
12：40～	入室開始
13：00～13：05	オリエンテーション
13：05～13：10	[挨拶] 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室
13：10～17：00 (途中休憩あり)	講義・演習（グループワーク） [講師] ● 本間 奈美 氏 一般社団法人 SADO Act 代表理事 ● 中 恵美 氏 金沢市地域包括支援センターとびうめセンター長 ● 大瀧 英樹 氏 Facilitation studio Faces 代表 ● 水島 俊彦 氏 日本司法支援センター(法テラス)本部 シニア常勤弁護士
・意思決定支援の原則 ・意思決定支援のプロセス 等	

開催方法

オンライン開催

Zoomを利用した開催となります。パソコンなど、参加に必要な機器等の準備、接続等は、参加者様ご自身でお願いします。※参加者同士のグループワーク有

お申し込み
お問い合わせ

ウェブサイトから申し込みください。

申込締切：令和8年9月16日（水）

令和8年度 成年後見制度利用促進体制整備研修申込サイト
<https://jmar-form.jp/r8kouken/>

お申込完了は受講決定ではありません。受講可否については申込み後に返送される控えメールにてお知らせいたします



株式会社 日本能率協会総合研究所
福祉・医療政策研究部

TEL：03-6435-7768

（平日10:00～17:00）

E-mail：seinenkoken@jmar.co.jp

担当：河野